

2月7日は「北方領土の日」

2015(平成27年)

祝 成人

2

No.616

与えられるより、多くを与え
刻々と変わる自身に苦しみ、そして喜ぶ
人は、常に人に成っていく

(平成27年1月7日 別海町成人式)

広報
BETSUKAI
別海

笑顔あふれる
豊かな実感のまち
べつかい

編集／別海町役場
総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
電話 0153-75-2111 FAX 75-0371
別海町ホームページ <http://betsukai.jp>
E-mail sougouseisaku@betsukai.jp



平成26年12月16日から18日にかけての

低気圧災害



尾岱沼高波越波

急速に発達した低気圧による 注意報・警報発令と 避難勧告・指示の経過

12月16日(火)

- 11:37 強風・波浪・高潮注意報発令
- 16:26 暴風雪・波浪警報発令
- 18:00 町内避難所5箇所を開設
- 18:10 防災無線で注意喚起放送
(走古丹、本別海、床丹)
- 18:15 防災無線で注意喚起放送
(尾岱沼)
- 20:30 高潮警報発令

12月17日(水)

- 6:24 大雪警報発令
- 8:00 災害対策本部設置
- 8:30 避難勧告(海岸4地区、防災無線放送)
- 9:00 避難指示(本別海地区のみ、防災無線放送)
- 13:00 避難勧告、避難指示を解除し
引き続き自主避難を呼びかける
防災無線放送
- 13:31 高潮警報から高潮注意報へ
- 22:20 高潮警報、再度発令

12月18日(木)

- 11:20 暴風雪、波浪警報から風雪、
波浪注意報へ
- 13:52 高潮警報から高潮注意報へ
(全ての警報解除)
- 14:00 災害対策本部廃止

平成26年12月16日から18日にかけて通過した低気圧により、道東地方を中心に甚大な被害がもたらされました。日本海中部と四国の南にあった2つの低気圧が北東へ進み、17日朝に北海道付近でひとつにまとまり、根室の東海上では948ヘクトパスカルまで発達しました。強風による吹き寄せ効果と気圧の変化による吸い上げ効果で海水面が上昇し、さらに満潮時間とも重なり大規模な高潮が発生しました。

町では12月17日午前8時に災害対策本部を設置して警戒にあたり、高波と高潮による被害が懸念された尾岱沼・床丹・本別海・走古丹地区に「避難勧告」を発令し、その後、特に被害の拡大が心配された本別海地区へはより強制力の高い「避難指示」に切り替えるなど、海岸地区住民に避難を呼びかけました。今回の災害では、床上・床下浸水など海岸地区を中心に大きな被害をもたらしました。



尾岱沼



国道244号本別海付近



国道244号床丹―尾岱沼



尾岱沼春別



尾岱沼春別



尾岱沼春別



床丹



床丹



床丹



別海漁協付近



西別川河口付近



野付半島遊歩道



走古丹



走古丹

主な被害状況（平成27年1月13日現在）

住 家 被 害	一部損壊	2件	30千円
	床上浸水	8件	12,950千円
	床下浸水	18件以上	—
非 住 家 被 害	一部損壊（公共施設）	1件	21千円
	一部損壊（公共施設以外）	23件	—
	床上浸水	25件	—
	床下浸水	107件以上	283千円
農 業 被 害	営農施設（施設の破損）	4件	—
	畜産被害（生乳の廃棄）	9件	433千円
	その他	2件	—
土 木 被 害	道路	1件	400千円
水 産 被 害	漁船被害	40件	500千円
	漁業施設被害	29件	4,973千円
衛 生 被 害	し尿処理施設	1件	411千円
商 工 被 害	営業施設	11件	5,703千円
社会教育施設被害	体育施設	3件	8千円
そ の 他	北方展望塔外灯破損	1件	54千円
総 額			25,766千円

北海道知事被災地視察



低気圧災害に伴う被災地調査のため、平成26年12月21日に高橋はるみ知事が本町を訪れ、特に被害の大きかった本別海地区を視察し、被災者等から聞き取り調査を行いました。

この度の災害で被災された皆さんにお見舞い申し上げます。

今回の災害発生に伴う避難所の迅速な開設・誘導、炊き出し、物資提供等につきましては、町内会の皆さん、別海町社会福祉協議会、日本赤十字社北海道支部、北海道共同募金会、ボランティアサークル サンキューの会など多くの方々の協力をいただき深く感謝申し上げます。

北方領土について

2月7日が「北方領土の日」と定められたのは、1855年2月7日に結ばれた「日魯通好条約」により、日本とロシアの国境を択捉島とウルップ島の間だとすることが決められた日に由来します。

北方四島ポータルサイト <http://4islands.jp/> **ブログ随時更新中！**

根室市の納沙布岬から一番近い歯舞群島の一つ貝殻島までの距離は、わずか3.7kmです。また、面積についても、北方四島は千葉県の面積に相当する大きさ、択捉島と国後島は沖縄本島よりも大きな島で、日本で一番目、二番目に大きい島となっています。こんなにも間近にあり、とても大きな島である北方四島は、これまで一度も外国の領土になったことのない、日本固有の領土です。終戦時には17,000人以上の日本人が住んでおり、漁業などが盛んに行われていました。しかし、第二次世界大戦末期の1945年8月9日、ソ連は当時まだ有効であった日ソ中立条約を無視して日本が降伏した後も攻撃を続け、8月28日から遅くとも9月5日までに北方四島を占領しました。島民の約半数は自ら脱出しましたが、島に残った島民も昭和22年から23年にかけて劣悪な環境の中、樺太經由の強制送還を余儀なくされました。現在もロシアによる法的根拠のない占拠は続いており、北方四島は日本の領土でありながら、日本人が一人も住んでいません。

北方四島をめぐる取り決め

1855年2月7日、日魯通好条約が調印され、択捉島とウルップ島の間で国境が法的に確認されました。

1875年には樺太千島交換条約を結び、千島列島をロシアから譲り受けるかわりにロシアに対して樺太全島を譲渡しましたが、この時日本に譲渡されることとして列挙された千島列島の島名の中には、北方四島の名称は含まれておらず、当時から千島列島には北方四島が含まれていないことが分かります。

その後、日本とロシアの対立が深まり、1904年に日露戦争が起こりました。

戦争のあと1905年に結ばれたポーツマス条約により、樺太の南半分を日本の領土とすることが決められました。

第2次世界大戦後の1951年にはサンフランシスコ平和条約が署名され、日本は千島列島と、ポーツマス条約によって譲り受けた樺太の南半分を放棄しましたが、ここに北方四島は含まれていません。

また、ソ連がこの条約の署名を拒否していたため、日本とロシアの間には「平和条約」が結ばれていません。

北方領土問題を解決し、平和条約を締結することによって、日ロ両国間に真の友好関係が確立されるものであり、このためにも、一日も早い返還を訴えています。



日魯通好条約
(1855)



樺太千島交換条約
(1875)



ポーツマス条約
(1905)



サンフランシスコ平和条約
(1951)

ふゆとぴあin BETSUKAI 2015「北方領土クイズ大会」開催

日本の領土
北方領土を
もっと知ろう！

上位15名に別海町特産ホタテ、参加者全員に記念品が当たります。
ぜひご参加ください。(申込不要)

■場 所 農村広場特設ステージ

■日 時 2月8日(日) 午前11時20分頃

■問合せ 千島歯舞諸島居住者連盟別海町支部 Tel 0153-75-2148

ホストファミリー募集!!

北方四島に住むロシアの方と交流し、
お互いを知ってみませんか?

町では、北方四島在住ロシア人のビザなし交流受入事業の際に、ホームビジットを受入れていただけるホストファミリーを募集しています!

ホームビジットを受入れてみたい、また、スポーツ交流や意見交換会だけでも参加したいという方は、ぜひお問合せください。

近くて遠い存在の北方四島在住ロシア人と交流し、日本の文化を知ってもらいましょう!
※ホームビジットとは、一般家庭を訪問し、交流することです。

■受入時期: 6月~7月の土曜日又は日曜日
問合せ/総合政策課地域政策担当 (内線 2217)



知っていますか?



2月7日は
北方領土の日

北方四島在住ロシア人との交流 ビザなし交流事業

現在、北方領土を訪問するには、「北方四島交流事業」、「北方領土墓参事業」、「北方四島自由訪問」の3つの枠組みがあります。

そのうち「北方四島交流事業(いわゆるビザなし交流事業)」についてご紹介します。

平成4年から始まったビザなし交流事業は、領土問題の解決を含む日露間の平和条約が締結されるまでの間、日本人と北方四島在住ロシア人が相互に理解を深め、四島返還による北方領土問題解決のための環境づくりとして行われている事業です。

訪問事業

元島民やその家族、返還要求運動関係者、報道関係者等が参加することができます。

訪問先では、四島在住ロシア人との意見交換やホームステイ・ビジット、施設の視察や住民交流会等を通じて交流を深めています。

受入事業

北方四島在住ロシア人を、北方領土隣接地域である根室管内を中心に、全道及び全国各地での受入れを行っています。

北方領土返還要求運動に参加しよう!

2015「北方領土の日」 根室管内住民大会

当日
参加も
可能です

- 日時 2月7日(土) 正午から
- 場所 根室市総合文化会館 大ホール
- 内容 第1部 住民大会式典
第2部 弁論発表大会
アトラクション
根室市「EPJO」ジャズバンド演奏
- 主催 北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会
- 主管 2015「北方領土の日」根室管内住民大会実行委員会

北方領土啓発イベント 四島まつり

2015「北方領土の日」根室管内住民大会と同時開催します。

- 日時 2月7日(土)
午前11時から午後4時
- 場所 根室市総合文化会館
大・小ホール前ロビー
- 内容 北方領土講座コーナー、クイズコーナー、エリカちゃん記念撮影
- 製作・実行 別海中央中学校及び根室市啓雲中学校の生徒

北方四島訪問の様子

ビザなし交流船
「えとぴりか」



色丹島での
スポーツ交流

本町でも毎年受け入れており、日本の生活・文化を体験するため、ホームビジットや文化・スポーツ交流、食事を囲んでの交流会などを行っています。

別海町での受入れの様子

バターづくり
体験



住民交流会

います。
また、お互いが率直に意見を交わす対話集会などの意見交換会を開催し、相互理解を促進しています。

マイナンバー制度の スケジュールについて



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

平成27年10月から、町民の皆さま 一人ひとりに
マイナンバー（個人番号）が、通知されます

- 住民票のある全ての方に1人1つのマイナンバーが通知されます。
- 住民票の住所にマイナンバーを記載した「通知カード」が送られます。住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、注意してください。
- マイナンバーは12桁の番号で、原則として生涯同じ番号を使うことになります。

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーを利用します

社会保障 （年金、労働） （医療、福祉）	• 年金の資格取得や確認、給付 • ハローワークの事務 • 福祉分野の給付、生活保護 など	• 雇用保険の資格取得や確認、給付 • 医療保険の保険料徴収
税	• 税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書などに記載 • 税務当局の内部事務 など	
災害対策	• 被災者生活再建支援金の支給	• 被災者台帳の作成事務 など

※マイナンバーは、社会保障、税、災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。
※このほか、社会保障、地方税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務で、町が条例で定める事務でもマイナンバーを利用することができます。

まちなできごと

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真及び氏名を掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が、水口はまさん（大正13年11月23日・西春別駅前）、松壽トミさん（大正13年11月29日・西春別駅前）、石川永重さん（大正13年12月13日・別海）、國井光代さん（大正14年1月1日・別海）、佐藤フヨノさん（大正14年1月8日・西春別）に贈られました。



松壽 トミさん(西春別駅前)



石川 永重さん(別海)



佐藤フヨノさん(西春別)



友好都市サミットin四万十市

11/28

大阪府枚方市と友好関係にある別海町、沖縄県名護市、高知県四万十市の代表者が一堂に会し、友好都市サミットが開催されました。

12回目となった今回のサミットでは、産業間連携をテーマとしたまちづくりについての事例研究発表が行われ、本町からはバイオマスエネルギー活用と環境改善への取り組みについて、水沼町長から報告を行いました。

また、今後は友好都市間においても産業連携を進められるよう共同宣言を行いました。

歳末防犯啓発活動を実施しました

12/4・25

別海連合町内会・中春別町内会主催の歳末防犯啓発活動が、各町内会交通防犯部、別海町防犯協会、自主防犯組織別海ガーディアンズ等、多くの方が参加し、実施されました。

別海では班に分かれ町内を歩き、駐車中の施錠・貴重品の有無を確認し、無施錠の車両に注意を喚起する用紙を張りました。

中春別ではパトライト搭載車両が連なって町内を巡回し、啓発活動を行いました。

年末年始に限らず、少しでも家や車を離れるときは、貴重品の携帯、施錠確認を心がけ、犯罪を未然に防ぎましょう。



人権作文コンテスト表彰式



12/15

第34回全国中学生人権作文コンテスト根室地区大会において、別海中央中学校生徒の菅野淑花さんが優秀賞、平澤二千花さん、寺尾都麦さん、高橋杏茄さん、外川桃寧さんが奨励賞を受賞しました。

また、東北海道大会においても応募総数47校1,692編の中から、菅野淑花さんの作品「一枚のカード」が釧路新聞社賞、平澤二千花さんの作品「障害があっても頑張り続ける」が奨励賞を受賞しました。

別海中央及び中西別小学校で人権教室開催

12/16

法務局根室支局主催による「人権擁護教室」が、別海中央及び中西別小学校で開催されました。

別海中央小学校では、6年生の授業でビデオ上映を行い、感想や人権についての意見を出し合いました。また、中西別小学校では、全児童参加による人権力タを行いました。



別海中央小学校での開催の様子



中西別小学校での開催の様子

平成27年 別海町新年交礼会



1/5

町と町内会連絡協議会の共催による「新年交礼会」が、役場本庁舎101・102会議室で開催されました。

町内各団体等から約100名の方々が出席し、新年の挨拶を交わしながら、今年一年の更なる飛躍と地域発展を誓い合い、交流を深めました。

中西別地区 新春親子餅つき大会



1/9

中西別ふれあいセンターにおいて、餅つき大会（主催 中西別地区子ども育成協議会）が開催されました。イベントでは、子ども達や父母だけでなく、地域の老人クラブも参加するなど世代を超えた交流となりました。

本の購入に役立ててください

12/25

寺井建設株式会社（寺井範男代表取締役）から、社会貢献の一環として図書購入に役立てて欲しいと本年度で10回目となる寄付がありました。



別海消防団出初式

1/5

新春恒例の別海消防団出初式が消防庁舎前にて消防団員107名が参加し、行われました。

冬晴れの中、丹羽消防団長を先頭に関係者による通常点検が行われ、その後消防庁舎前から中央公民館まで分列行進を行いました。

中央公民館で行われた式典では、これまで消防活動にご尽力された方々への表彰状授与・伝達が行われ、今年も1年、町民の安全を守るため、決意を新たにしていました。



中春別小学校リコーダー同好会 教育長訪問・演奏披露

1/6

1月9日に全道リコーダーコンテスト（札幌）に根室管内代表として出場する中春別小学校リコーダー同好会の皆さんが教育長を表敬訪問し、役場庁舎ロビーで演奏会を開催しました。息の合った素敵な演奏を披露し、見学者から大きな拍手が送られました。



平成27年 別海町成人式

1/7

平成27年別海町成人式が中央公民館で挙行され、新成人122名が出席しました。

会場には、式典開始前から多くの新成人が集まり、久しぶりに会う友人と近況を報告しあったり、写真を撮ったりする様子が見られました。

式典では、新成人を代表して松本悠貴くん、山崎育美さんが新成人らしい若々しさと力強さ溢れる姿で「誓いの言葉」を述べ、別海町の将来を担う大人としての決意を新たにしていました。

式典終了後、新成人有志による成人式実行委員会主催の「はたちの語り場」では、恩師からのメッセージを集めたビデオレターを放映し、久しぶりの恩師の姿に会場からは「懐かしい」との声があちこちから聞こえてくるなど、盛り上がりを見せていました。



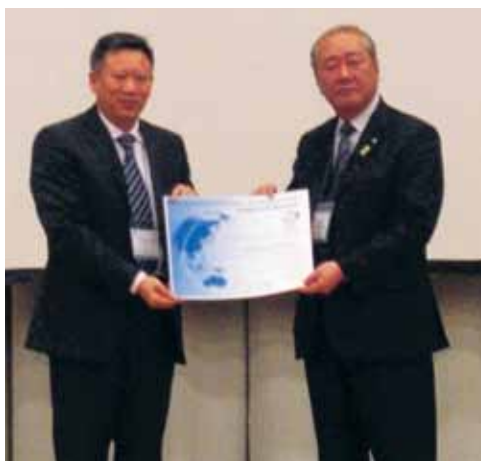
東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワークに参加しました

1/16

野付半島・野付湾は、東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワークに平成26年12月11日付けで参加承認され、釧路市で開催された同パートナー会議の開会式で参加承認証を授与されました。

このネットワークは、東アジア・オーストラリア地域に分布する渡り性水鳥の渡りルート全体で保全活動を行う目的で設立され、本町は、116番目（国内32番目）の登録となります。

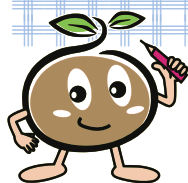
今後ラムサール条約登録湿地と併せて渡り鳥の保全に努めていきます。



総合政策課から

2015年

農林業センサスが実施されます



農林水産省では、平成27年2月1日を基準日とし、「2015年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

既に調査ははじまり、調査員が農林業関係者の方々を訪問し、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしています。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

問合せ／地域政策担当（内線2212）

別海町ふるさと応援制度

寄付をいただきました

藤田沙織さん（釧路郡釧路町在住）、上野彰さん（東京都在住）から寄付をいただきました。寄せられた寄付金は『高齢者・障がい者の支援に関する事業』、『酪農・水産・商工観光等の発展に関する事業』、『スポーツの振興発展に関する事業』に有効活用させていただきます。

～今後も皆様からの応援をお待ちしています～

問合せ／企画振興担当（内線2213）



所得税・町道民税申告は 期間内に忘れずに!

申告期間 **2月16日(月)**
～**3月16日(月)**

期日が迫ると申告会場は
大変混雑しますので、
早めの申告をお願いします。

確定申告が必要な方

- 個人事業を営んでいる方
- 給与所得者で年末調整が済んでいない方
- 2か所以上から給与を受けている方
- 会社からの給与以外に所得がある方（年金、不動産等）
- 事業所得や不動産所得などがある方
- 住宅控除や医療費控除を受けたい方……など

平成26年中の収入、所得がない方も申告が必要です（扶養となっている方は除きます）

申告がなければ所得証明書等が発行できず、公営住宅、各種福祉サービス、児童扶養手当、授業料の免除等の証明や判定ができません。

また、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の軽減措置が受けられないことになります。

申告に必要なもの

- ◆ 印鑑、還付金が発生する場合は口座番号のわかるもの
- ◆ 給与・年金収入の方は『源泉徴収票』原本（コピー不可）
- ◆ 個人事業主の方は収入と経費を証明するもの
- ◆ 国民年金・国民健康保険税等は『控除証明書』又は『領収書』
- ◆ 生命保険料・地震保険料等は『控除証明書』



申告の際のお願い ～混雑のないように、以下のご協力をお願いします～

- ◆ 申告書はご自分で作成のうえ、提出してください。（郵送も可）
 - * 申告期間中に限り会場で申告書作成のご相談を受け付けます。
 - * 会場では便利なインターネットによる電子申告もできます。（住基カード必要）
- ◆ 医療費控除を申告する方
 - * 平成26年中に支払った領収書を受診者ごと、かつ病院・薬局ごとにそれぞれまとめて集計してお持ちください。（病院と調剤薬局は別々です）**整理、集計をしていない場合は会場で行っていただきます。**
 - * 生命保険給付金、高額医療費、各種給付金等、医療費の補てんを受けた場合はその金額が分かるものをお持ちください。
- ◆ 役場での申告相談は
 - 給与所得、年金所得、簡易な事業所得（営業等）、不動産所得になります。
 - 営業、事業をされている方は、税務署・税理士へご相談ください。
 - * 申告内容によっては役場で判断が難しくご相談をお受けできないものもありますので、あらかじめご了承ください。（簡易な事業・不動産所得でも収支計算ができていない方は、税務署・税理士へご相談ください。）
 - なお、相続税・贈与税等については役場では申告できません。

申告相談日程・会場

- ◆ 期間 2月16日(月)～3月16日(月)（土・日を除く）
- ◆ 時間 午前9時～午後5時（最終日のみ支所は午後3時まで）

会 場	相 談 対 象
根室税務署 根室市弥生町1丁目18番地 （根室地方合同庁舎）	営業・事業・譲渡・相続・贈与 山林所得者申告者等 すべての申告 *消費税申告者
役場1階 103会議室 西春別支所 尾岱沼支所	一般確定申告 （給与所得者、年金所得者、還付申告者及び町道民税申告者）

問合せ先

- 根室税務署（TEL0153-23-3261）
- 役場税務課 課税担当（内線1111・1112）
- 西春別支所（TEL77-2131） 尾岱沼支所（TEL86-2166）
- 国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp/>】



徴収対策の強化

本年度の債権調査・差押件数

■債権の調査 1,454件
■債権の差押 124件
(平成26年12月現在)

本町では、法令等に則り自主納付による納期内納税を原則としています。

催告に応じない人、連絡のない人、誓約を守っていただけない人などは、税負担の公平性を欠くことから、預貯金・給与・生命保険などの調査や差押えを行っています。これらの取り組みは年度末に向けてさらに強化していますので、ご承知願います。

納付が困難な場合は必ずご連絡願います

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116） FAX75-2773

選挙管理委員会から

東公民館と西春別ふれあいセンターの投票時間が変わります

平成27年4月に実施される北海道知事・議会議員選挙から、東公民館（第4投票区）と西春別ふれあいセンター（第17投票区）の投票所を閉める時間を1時間繰上げます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ／選挙管理委員会（内線2111）

東公民館 西春別ふれあいセンター の投票時間

旧) これまで

午前7時から午後8時まで

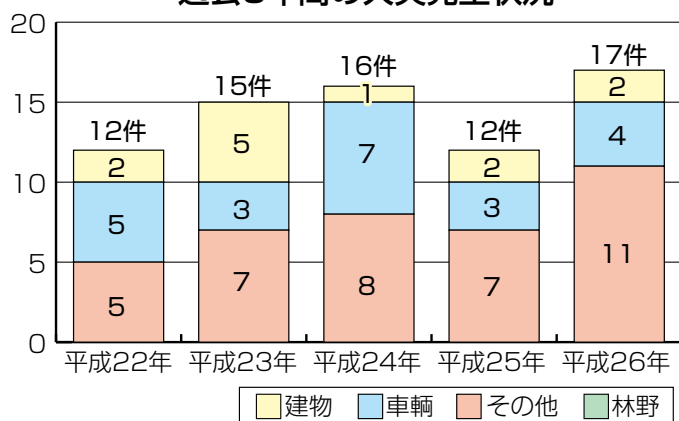
新) 平成27年4月から

午前7時から**午後7時まで**

消防署から

平成26年の火災概要について

過去5年間の火災発生状況



平成26年中に別海町内で発生した火災件数は17件で、過去5年で最多を記録し、また、根室北部消防事務組合管内(根室管内4町)で発生した火災件数は32件で、半数以上が別海町内で発生する結果となりました。

火災種別は建物火災が11件、車両火災が4件、その他火災が2件で、主な出火原因を見ると、建物では「投光器が、何らかの原因で落下し敷きわらに着火したもの」、「ガスこんろの消し忘れ」、「たばこの不始末」など、その他火災では「ゴミ焼き」などが挙げられ、火災発生を防ぐことができたケースが多く見受けられます。

火災は一瞬にして大切な財産を奪います。今一度防火に対する意識を高め、火災のない明るい1年となるよう十分にご注意ください。

冬期間の 火災にご注意!!

冬期間は、火災が多くなる季節です。空気が乾燥し、物が燃えやすくなり、暖房器具等の使用も加わり、出火のリスクが高くなります。

暖房器具等の周囲に洗濯物や物を置かないように、ご注意ください。

問合せ／別海消防署予防課 TEL75-2200

通院交通費を 助成しています

町では、特定疾患患者及び重度心身障がい者等が道内の医療機関（町内を除く）でその疾患の治療を受けるために要する通院交通費を助成しています。平成26年度後期の申請を受け付けますので、希望される方は早めの手続きをお願いします。

- 対象者／①特定疾患（指定難病）患者・小児慢性特定疾病患者（医療受給者証をお持ちの方）
②重度心身障がい者医療費受給認定者（後期高齢者医療加入者で課税世帯により受給者証の交付がない方を含む）
③上記の方の介護者1名（通院に自家用車を利用しない場合のみ）
- 助成対象期間／申請月の1年前から（例）27年2月に申請…26年2月の通院分から助成可能
- 助成額／通院距離に応じて算出します
- 申請に必要な書類／①申請書 ②請求書 ③通院証明書
④受給者証のコピー（特定疾患患者・小児慢性特定疾病患者の方は必須。受給者証の種類によっては対象とならない場合あり。）
⑤介護者を必要とする医師の証明書（該当の場合のみ）
- 申請期限／3月20日（金）まで
- 申請書類配布・提出先／役場町民課、各支所・連絡事務所
問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1242・1243）

人権擁護委員の 新任

地域住民を見守り、人権問題の相談業務や人権を擁護していく人権擁護委員を二期務められた、岡部雪子さんの任期満了に伴い、後任者として、山藤史江さんが1月1日付で法務大臣から委嘱されました。



問合せ／町民生活担当
（内線1212・1213）

第40回 別海町消費者大会

テーマ「学ぶことから始めよう～あなたも私も消費者だから～」

■日時／2月17日（火） 午前10時から午後1時

■会場／中央公民館大集会室

第9回牛乳パッケージイメージデザインコンクール

町内の小学生から応募された作品を展示し、来場者による審査・投票を行います。

第9回 牛乳パッケージ イメージデザインコンクール作品展

第9回牛乳パッケージイメージデザインコンクール応募作品を展示いたします。ぜひご覧ください。

■日時 平成27年3月2日（月）から3月17日（火）

■場所 別海町役場本庁舎1階ロビー

主 催／別海町消費者協会

問合せ／別海町消費者協会事務局（町民生活担当 内線1212）

し尿くみ取りのお知らせ

3月のくみ取り地区は別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹となります。3月にくみ取りが必要な方は2月20日までにお申込みください。

また、すぐにくみ取ってほしいなどの急な申込みは、先に申込みをしている方に変迷惑をかけることになります。槽が一杯にならなくてもくみ取りは行えますので早めの申込みをお願いします。



ご協力を
おねがい
します

冬期間はくみ取り口付近に雪が積もるなどしてくみ取りが行えない場合があります。雪が降った際はくみ取り口付近も雪かきをしていただくなど、ご協力をお願いします。

なお、家庭廃水については冬期間（12月～3月まで）凍結等によりくみ取りは行いません。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45 ～ 11:30	中央公民館	東公民館	西春別 ふれあい センター
2月	5日(木)	10日(火)	17日(火)
3月	5日(木)	10日(火)	17日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

参加
対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
- ②健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。
- ③介護認定を受けていない方。

※参加費は無料です。

※新規で参加希望の方は地域包括支援センターまで申込みください。

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いいたします。

地域包括支援センターは高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■問合せ／TEL79-5500(直通) 別海町役場1階福祉部内

管理課から

屋根からの落氷雪事故 防止などのお願い

毎年、冬になると、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。冬期間の通行を円滑にし、事故を無くすため、次のことに注意してください。

- ◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。
- ◆既に雪止めが設置されている場合であっても、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
- ◆落氷雪事故は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、歩行者や遊んでいる子供等に十分注意して早めに除雪してください。
- ◆落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
- ◆交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ◆軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。
- ◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。

また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

問合せ／管理・維持担当(内線3111)

事業課から

積雪による建築物の倒壊防止等について



毎年積雪期間において、雪の重みが原因と考えられる建築物の倒壊事故が発生しています。

空き家も含め建築物の所有者等は、建築物を常時適切な状態に維持するよう努める責務があります。建築物が倒壊しないよう、安全を確保された上での雪下ろしや、避難障害が生じないよう、非常口、屋外避難階段等を維持管理するなど通路確保に努めていただくようお願いします。特に、緩傾斜の鉄骨造屋根の建築物、カーポート、老朽化した木造住宅等については、日頃からの点検・補修にも努めてください。

問合せ／建築担当(内線3312)

平成27年度 小・中学校の 就学援助制度について

町では経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費などを援助する就学援助制度を設けています。援助を希望される方は次の事項を確認のうえ、通学する学校にお申込みください。

●対象となる方

町内に住所があり、小・中学校に通学する児童生徒の保護者の方で、下記のいずれかに該当する方。

- ・要保護世帯／生活保護(教育扶助)を受給している世帯
- ・準要保護世帯／生活保護世帯に準じると認められる世帯(生活状況等の審査をし、認定されます。)
- ・特別支援学級に在籍している児童生徒がいる世帯

●援助の対象となるもの

学用品費・学校給食費・新入学学用品費・体育実技用具費・修学旅行費・クラブ活動費・生徒会費・PTA会費・医療費

●申請について

- ・申請書等はお近くの学校にありますので、学校にお申出ください。
- ・申請書等は児童生徒が在学する(または在学する予定の)学校を經由し、教育委員会に提出していただきます。
- ・平成26年分の源泉徴収票の写しを提出していただき、収入額や家族構成等を確認のうえ認定の可否を判断します。

詳しくは、下記へお問合せください。

問合せ／学校教育担当(内線3512)

平成27年度 奨学生募集について

教育委員会では、町奨学資金貸付条例に基づき、平成27年度の奨学生を次のとおり募集しています。希望される方は、下記担当にご連絡願います。

■資格要件／町民で、次の学校に在学又は合格した方

- ・医療大学、教育養成大学、看護学校、看護師養成所、特殊な技能教育又は専門教育で適当と認められる学校
- ・前記以外の大学等で適当と認められる学校(学校教育法に規定する専門学校を含む)

■必要書類／奨学資金貸付申請書、家庭状況調査書、在学している高等学校長又は現に在学する学校長の推薦書、合格通知書の写し又は在学証明書、身元保証人(連帯保証人)2名(うち1名は保護者)の町税完納証明書

※様式は、HP(<http://betsukai.jp/blog/0001/index.php?ID=3939>)からもダウンロードできます。

■貸付額／月額：20,000円又は30,000円

■申 込／希望される方は、3月24日(火)までに必要書類を下記に提出してください。

申込み・問合せ／学校教育担当(内線3511)

郷土資料館だより



込みました。10分程度でかたまり、型からはずしやすリなどで整形します。一部の参加者は着色を行いました。時間の都合上完成することは出来ませんでしたが、自宅で着色し冬休みの工作として出品するそうです。

2月の休館日 1日・7日・9日・11日・15日・21日・23日

3月の休館日 1日・7日・9日・15日・21日・23日・29日

問合せ／郷土資料館 TEL・FAX 75-0802 メール kyoudo@betsukai.jp

郷土資料館から

ウィンタースクールを開催しました。 「化石のレプリカを作ろう！」

1月9日に別海町で発見されたマンモスゾウの臼歯化石や人気のあるアンモナイト化石のレプリカを作成しました。

マンモスゾウ臼歯化石は、あらかじめ石こうで作成したものを整形する工程からはじめ、実物を見ながらやすリで削る作業を慎重に行いました。

アンモナイト化石は、シリコン製の型に自分で石こうを流し



香彩会 ちぎり絵展

ちぎり絵サークル香彩会9名の作品
30点を展示します。

■期 間：1月30日(金)～2月25日(水)

■と ころ：図書館エントランスホール

冬のお楽しみ会

大型絵本の読み聞かせや、手遊び、人形劇など内容盛りだくさん。子どもから大人までお楽しみいただけます。

●と き：2月28日(土) 午前10時30分～11時30分

●と ころ：図書館2階視聴覚室

●協 力：読み聞かせサークル「どんぐり」
人形劇団「べこっこ」

地域資料の収集にご協力ください

図書館では、町内各地区で発行された記念誌や、学校・会社の記念誌などを収集しています。

図書館開館以後に発行された記念誌は、皆様のご協力により多数収集することができましたが、それ以前の古い地域資料や、発行されていても図書館に無い資料が多数あると思われます。

地域資料は、年が経つほど昔の町の様子を知る貴重な資料となりますので、そのような資料や情報をお持ちの方、研究をされている方は収集にご協力をお願いします。

小さい子のお話の時間

■と き／6日・13日・20日・27日(金)
午前11時～11時15分

■と ころ／図書館「お話のコーナー」

■対 象／0歳～3歳程度

*図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

2月の休館日 2日・9日・11日・16日・23日・26日(月末休館日)

3月の休館日 2日・9日・16日・21日・23日・26日(月末休館日)・30日

休館中の返却は
玄関横の返却ポストを
ご利用ください。

問合せ／図書館 TEL 75-2266・FAX 75-0506 メール tosy@betsukai.jp

スポーツセンターから

参加者募集!

申込先 別海町総合スポーツセンター

電話:75-2882 FAX:75-0418 Mail:sports@betsukai-pf.or.jp

参加者氏名(小学生の場合は保護者氏名も)、年齢(学年)、電話番号を添えてご連絡ください。

軽い運動でストレス解消!

『エンジョイ☆軽運動』

締切:2月6日

冬でこもりがちではありませんか?
屋内で無理なくストレッチやウォーキングで体を動かします!

【内 容】ストレッチやウォーキングなど体力に自信の無い方でもできる軽運動です。

★全5回

【対象者】一般町民20名

★定員になり次第終了

【日 時】平成27年2月9日、16日

3月2日、9日、16日

(いずれも月曜日)

午後1時30分から2時30分

【参加料】無料(施設使用料のみ受講者負担)

【会 場】別海町総合スポーツセンター内ギャラリー及び会議室等

【持ち物】動きやすい服装、上靴、汗拭きタオル、飲みもの

みんなで楽しく冬の外遊び!

『ちびっ子☆すの～ふえすた』

締切:2月10日

冬は寒いから、お家にこもってテレビゲーム…なんてもったいない!冬ならではの楽しい外遊びを紹介します。

【開催日】2月14日(土)、2月28日(土) 全2回

【対象者】小学生 【参加料】無料

【会 場】町営陸上競技場

【持ち物】帽子、手袋、長靴、寒くない服装

2月14日(土) そり引きリレー&宝探し

【時 間】午後1時30分から3時

【内 容】チームで協力してそり引きリレーをします。雪の中には甘くて美味しいお宝が…

2月28日(土) 雪上サッカー

【時 間】午後1時30分から3時

【内 容】雪の上でサッカーをします。
いつものサッカーと違って難しいかも!?

*1回のみの参加も可能です。お申込み時にお知らせください。



別海町生涯教育研究所所報

育てよう別海町の『学びの木』

【小学生期】 いろいろな運動に親しみ、楽しさを広げる

児童一人ひとりの課題を明確にし、児童委員会の機能を生かした体力向上の実践（上春別小学校）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査から、本校児童は、学校以外での運動習慣や持久力、柔軟性に課題がみられました。

児童一人ひとりの課題を明確にすることや、運動の機会を多くすることを目標として、体育の授業改善や高学年を軸とした児童発信型の活動を展開し、体力向上への意識が高まるよう取り組んでいます。

◎新体力テストの全校児童実施による課題の把握

今年度から、新体力テストを全学年で実施しています。個人の課題を明確にし、子どもたちに学年男女別の全国平均値を示すことで目標を持たせ、体育の授業の中で継続的に取り組んでいます。

取り組みを重ねる中で「目標までもう少しだ。」「目標を超えることができた。」といった感想が述べられ、子どもたちの意欲的に取り組む姿がみられます。

◎体力向上を意図した全校遊びの企画と運営

児童による主体的な体力向上の取り組みとして、「全校遊び委員会」が毎月の全校遊びを企画、運営しています。夏場の30度を越えるときでも、冬場の雪が積もる中でも、校内放送での呼びかけで全校児童が集まり、グラウンドや体育館で元気に走り回っています。多くの児童が全校遊びの日を楽しみにしており、運動の習慣化が図られています。



◎縦割り班対抗大縄跳び大会

冬場の体力向上として、縦割り班による大縄跳び大会を行っています。小規模校の特性を生かし、全校児童が4つの班に分かれて目標や練習日を決め、休み時間に練習を重ねています。6年生が中心となって低学年を指導したり作戦を考えたりするなど、高学年の積極性も引き出されます。

大会当日には、多くの高記録が生まれ、児童の満足感や持久力の向上につながっています。

新体力テストの結果において、本町の子どもたちの握力や反復横とび、ボール投げについては、全国と比べて高い傾向にあります。柔軟性や持久力に課題がみられます。また、ほとどの年代でも肥満傾向にある児童・生徒の割合が高くなっています。生活習慣等様々な要因が考えられますが、改善策の一つとしては、体を動かすことが好きな子どもを育てることです。学校では、体育の時間の充実、休み時間や放課後の工夫、スポーツ少年団活動の推進等、体を動かすことが好きな子どもの育成に努めています。

発育の盛んな小学生期には、体力のいろいろな要素が伸び続けており、強い力をだす運動、すばやい動作の運動、時間をかける運動等、どの要素にも適度な刺激をあたえることが必要です。いろいろな種類の運動を適切にやっていると、自分の体を思いどおりに動かす体の器用さや神経のはたらきが発達します。

社会教育関係施設でも地域でも多様な健康増進事業が計画され、子どもだけの参加事業もありますが、親子の参加行事もたくさんあります。体を動かすたくさんの遊びやいろいろな運動に親しみ、体を動かす楽しさを広げましょう。

早寝早起き朝ごはんテレビを止めて外遊び

監査結果の公表

監査委員は、地方自治法等に基づき、町長の指揮監督から独立した立場で、町及び関係機関における「支出や契約、財産管理等の財務に関する事務の執行」や「公営企業の経営に係る事業の管理」が、法令等に従い、適正に行われているかを監査しています。

平成26年度に実施した監査結果について、次のとおりお知らせいたします。

別海町監査委員 志賀 正章、田村 秀男、山田 信

「平成26年度別海町小・中学校及び幼稚園監査」結果

1 監査の対象

上風連・別海中央・上春別小学校、上風連・別海中央・別海中学校、中西別幼稚園

2 監査の範囲

平成25年度、平成26年4月1日から7月30日における財務等に関する事務の執行

3 監査実施の期間

平成26年9月25日から9月30日まで(内、4日間)

4 監査の方法

各小中学校、幼稚園所管の財務等に関する事務が、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合など通常実施すべき監査手続を実施したほか、必要と認めるその他の監査手続を実施した。

5 監査の結果

対象学校、幼稚園所管の財務等に関する事務は、概ね適正に執行されているものと認められたが、次の事項について適正な措置を講ぜられたい。

また、改善等の措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

(1)教職員の勤務時間と休暇等の遵守について

教職員の勤務時間と休憩時間については、北海道学校職員の勤務時間・休暇等に関する規則及び別海町立学校管理規則等で定められ、各小中学校では遵守されていることを確認しているが、幼稚園においてはほとんどが休暇を取れていない状況であり、実態把握の上適正に対処されたい。

(2)公印簿・出張命令簿・外勤簿等の整備について

各小中学校において、台帳整備はされているものの、公印簿では学校長の確認印が無いものや文書番号の未記載もあり、出張命令簿や外勤簿では距離表示や同乗者の表示が無いものなど記載内容に不備が見られるので、管理職は十分な内容確認の上決裁するよう教育委員会も指導に努めその様式も含めて整備されたい。

(3)学校評価について

各園各小中学校においては、評価委員会を設けて、その公表についても保護者だよりや地域だより、あるいは学校ポータルサイトに掲載しているが、せっかくの取組を容易に確認できる状況にはなっておらず、町のホームページ等で統一し、簡易に検索できる工夫等考慮されたい。

(4)職員自家用車の借上料について

町教育委員会が適用範囲を決めて、道旅費の不足分として予算措置しているが、道の旅費規程では1キロ37円で町の規定は1キロ30円となっていることから、職員の支給額に差異が生じている現状であり、道教育委員会との協議も含めて不公平が無いよう抜本的な対応をされたい。

また、それらの対応方法は、各校毎に違いがあるほか、幼稚園においては家庭訪問時等の外勤命令も旅費の支給も無いなど不適切な状況も発生しており、公務災害上の観点からも統一された実態となるよう町教育委員会で適切に指導対処されたい。

(5)支出証書類の整備について

小中学校においては、予算差引簿・納品書等の関係書類など、概ね適正な処理が行われているが、一部の学校書類においては、納品年月日等の未記入や確認印の捺印もれが散見されており、事務担当者会議等で更なる指導の徹底を図られたい。

(6)遊具の日常安全点検について

遊具の日常安全点検については、町の関連部署を含んだ共通の内容で、今年度から安全点検を実施し、その状況を点検表に記録し簿冊として整備することになっているが、本来、児童生徒が遊具を使用する時期に合わせて年度当初から点検すべきところを、現在においても実施されていない状況が見受けられるので、各校には安全点検の意義を十分に理解させ、早期に対応するよう指導徹底されたい。

(7)給食費の徴収に伴う出納簿等の整理について

各校の給食費の徴収については、主に保護者が児童・生徒を介して学校へ納める体制を取り、他市町が実施する口座振込に比べ、100%に近い徴収率を誇り、関係者の努力に敬意を表するところであるが、納入月日と現金出納簿等の受入日の整合性が取れないなど曖昧な点が散見されるため、管理職会議及び事務担当者会議等で更なる適正処理の方策を考慮されたい。

「平成26年度行政監査」結果

1 監査のテーマ

監査委員監査の指摘事項への対応について

2 テーマ選定の理由

監査委員監査は、不正又は違法の摘発を目的とするだけでなく、いかにすれば公正で合理的かつ効率的な地方公共団体の行政を確保できるか、という点に最大の目的があるとされている。

各監査において、事務処理の合规性はもとより、予算執行における経済性、事業運営の有効性等に着目した監査を実施し、監査結果報告により各部局に対する指摘を行っている。なお、町長等は、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知している。

そこで、近年における指摘事項への各部局の措置等を検証することにより、適正な事務処理への職員の意識啓発を図ることは、健全な行財政運営に資するものと考え本テーマを設定した。

3 監査の方法

監査を行うに当たり、平成23年度から平成25年度の各監査指摘事項及び、平成22年度から平成24年度の一般会計・特別会計決算審査口頭意見を精査しその結果を基に、事前審査の上、本審査を実施した。

4 監査の対象部課

総務部（総務課、防災交通課、総合政策課、財政課）、福祉部（町民課、福祉課、保健課）

産業振興部（農政課、商工観光課、水産みどり課）、建設水道部（管理課、事業課、上下水道課）

教育委員会（学務課、生涯学習課）

5 監査の期間

平成26年10月7日から10月10日までの4日間

6 監査の結果

過去3カ年の監査及び審査において、監査委員が指摘した事項は110件であり措置を講じた旨の回答があったものは38件となっている。この指摘事項に対して回答件数が少ない要因(比率)は、例年同様の指摘が繰返されているためであり、改善のスピード不足や職員の問題意識の欠如と解釈できる。

しかし、今回の監査で措置対応はおおむね履行されていると認められたが、一部に遅延している事案もあり、その解決に向けて各部局の検討のみならず、早期に解決できるよう町及び各行政委員会統一の措置となるよう考慮されたい。

また、改善等の措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

「平成26年度定期工事監査」報告

1 監査の対象

平成26年4月1日から平成26年9月30日までに契約した工事83件、委託業務63件、計146件のうち選定した13件の工事及び委託業務。

2 監査の期間

平成26年10月22日から平成26年10月28日まで（内、4日間）

3 監査の方法

工事監査については、工事が適正かつ効率的に行われているか、経済的に妥当なものであるかなどを主眼とし、抽出した各工事、委託業務ごとに関係書類（積算歩掛、単価表を除く設計図書及び契約書など）の提出を求める

とともに、関係職員から概要を聴取し、通常必要と認められている監査手続により書類審査及び現場実査を実施した。

4 監査の結果

監査対象とした各工事、委託業務とも計画、設計、施工及び工事監理等については、おおむね良好と認められたが、対象となった事案のうち、一部、次の事項について適正な措置を講ぜられたい。

また、改善等の措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

5 指摘事項

(1)工事検査結果の通知事務について

請負工事に伴う業者との契約は、本町においても北海道規定の標準契約書を使用しているが、その第31条第2項の規定には、「…工事の完成を確認するための検査を完了し、当該検査の結果を受注者に通知しなければならない。」こととなっているが、その通知がされていない。これまでの慣例上、検査員が現場で合格の是非を伝えて完了としていたとの説明であるが、契約上明記されている事項であり、請負業者の請求や町の支出に遅延をまねく結果にも繋がることから、検査結果の通知事務を適切に履行されたい。

平成26年度 定期工事監査対象工事等発注一覧表 ※現地調査実施箇所のみを掲載

工事番号	事業名	工事名 (業務名)	規模・構造	請負金額(円)			工 期	請負 業者名
				当初請負金額	設計変更による増減	現在請負金額		
工事 3	臨時町道 整備事業	西春別駅前西町 2丁目仲通線改 良舗装工事	道路改良舗装 L=143.30m W=3.0m	14,148,000	313,200	14,461,200	H26.5.15～ H26.8.20	金本建設 有限会社
工事 5	臨時町道 整備事業	中春別南町西線 改良舗装工事	道路改良舗装 L=88.19m W=4.0m	12,614,400	-108,000	12,506,400	H26.5.15～ H26.8.8	島影建設 株式会社
工事 6	臨時町道 整備事業	別海川上町北団 地環状西線外1 改良舗装工事	道路改良舗装 L=195.86m W=4.0m	21,708,000		21,708,000	H26.5.15～ H26.8.29	株式会社 別海
工事 11	公営住宅等 整備事業	上春別団地公営 住宅建設建築主 体工事	木造平屋建1棟4戸 延床面積 320.88㎡	60,048,000		60,048,000	H26.6.24～ H26.12.25	株式会社 岡田工務店
工事 20	地域会館等 整備事業	豊原会館耐震改 修工事	補強コンクリートブ ロック造平屋建 延床面積 345.86㎡	6,188,400		6,188,400	H26.7.1～ H26.9.25	株式会社 佐々木建設 工業
工事 25	臨時町道 整備事業	中春別3条通西 線改良舗装工事	道路改良舗装 L=52.03m W=4.0m	5,788,800	64,800	5,853,600	H26.7.16～ H26.9.19	角川建設 株式会社
工事 27	臨時町道 整備事業	別海宮舞町団地 環状仲通2条線 改良舗装工事	道路改良舗装 L=50.48m W=3.0m	4,806,000	10,800	4,816,800	H26.7.17～ H26.9.19	島影建設 株式会社
工事 42	特定防衛 施設周辺 整備調整 交付金事業	西春別駅前西町 65線改良舗装 工事	道路改良舗装 L=63.61m W=4.0m	8,229,600		8,229,600	H26.7.31～ H26.10.20	角川建設 株式会社
水道 工事 15	別海12号 配水管増設 その1工事		DCIP(GX)φ200 152.72m 既設管接続 2箇所 給水機能回復 2箇所	18,360,000		18,360,000	H26.9.25～ H27.1.9	株式会社 竹崎工業
下水 工事 2	別海終末処 理場ベルト プレス脱水 機整備工事		与圧ベルト・分配弁 等交換、分解整備・ 組立・試運転調整	1,512,000	907,200	2,419,200	H26.7.3～ H26.9.30	株式会社 IHI回転機 械北海道事 業所
合 計				153,403,200	1,188,000	154,591,200		

※監査の詳細、又は決算審査等については、役場ホームページ（監査委員事務局）においても順次掲載をしておりますのでご参照ください。

お知らせ伝言板

●別海町役場 ☎75-2111 ●西春別支所 ☎77-2131 ●尾代沼支所 ☎(0153)862166 ●上風連連絡事務所 ☎75-7326 ●上春別連絡事務所 ☎75-6011

**緊急通報は110番、
相談電話は**
「#0110」です。

110番は、緊急の事件・事故が発生した場合に警察へ緊急通報するための電話です。

電話に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問しますので慌てず落ち着いて正しく答えてください。

携帯電話で通報する場合、移動していると通話がとぎれることがありますし、車を運転しながらの通報では法令違反となります。必ず、安全な場所に停止して通報してください。

また、警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

急を要しない相談や照会などは、警察相談電話「#9110」又は最寄の警察署、交番、駐在所へお問合せください。

110番の正しい利用をお願いします。

■問合せ

中標津警察署
TEL 0153-72-0110

NHK学園 生徒募集について

NHK学園では、通信制の高等学校普通科、福祉教育及び生涯学習通信講座の生徒・受講者を募集しています。詳しくは、次にお問合せください。

■出願期間

広域通信制高等学校普通科
4月30日(木)まで
社会福祉士養成過程
2月25日(水)まで

生涯学習通信講座
通年申込受付

■問合せ

NHK学園
TEL 042-572-3151
(代表)
フリーダイヤル
0120-06-8881
FAX 042-574-1006
ホームページ
<http://www.n-gaku.jp>

人権困りごと なんでも相談

法務省の人権擁護機関である法務局、地方法務局及びその支局において、女性や子どもの人権相談を実施しています。相談の秘密は堅く守られますので、一人で悩まず、まずは相談してみませんか。

【全国共通】

- みんなの人権110番
0570-003-1110
 - 子どもの人権110番
0120-007-1110
 - 女性の人権ホットライン
0570-070-810
- 月曜日から金曜日(年末年始・祝日除く)の午前8時30分から午後5時15分まで

■問合せ

釧路地方法務局
釧路市幸町10丁目3番地
TEL 0154-31-5014



「無料法律相談会」

法テラス釧路では、民事法律扶助制度の利用促進を図るため、釧路弁護士会、釧路司法書士会の共催により無料法律相談会を開催いたします。

民事法律扶助制度とは、経済的に余裕がない方が法的トラブルにあった時に無料で法律相談を行い、弁護士・司法書士の費用の立替えを行う制度です。

本制度は収入等が一定額以下の方を対象にしたものです。が、この度の相談会は、要件に該当しない方でも無料で相談に応じますので、気軽に相談ください。

■実施場所

法テラス釧路との契約弁護士・司法書士の各事務所

■実施日時

2月25日(水)から27日(金)まで

■相談員

法テラス釧路との契約弁護士・司法書士

■受付方法

事前電話予約制
(先着30名)

■予約期間

2月16日(月)から20日(金)まで
受付時間
午前10時から午後4時まで

■共催

釧路弁護士会・釧路司法書士会

■問合せ

法テラス釧路
TEL 050-3383-5567

「障害者雇用納付金制度」の対象事業主が 拡大されます

◆平成27年4月から、常時雇用している労働者数が100人を超え200人以下の中小企業事業主の皆様も納付金の申告が必要となります。◇平成28年4月申告開始

◆平成27年4月から翌年3月までの各月の雇用障害者数等を把握・確認するなど、申告・納付に向けて具体的な準備を進めていただく必要があります。

■問合せ

北海道高齢・障害者雇用支援センター

(TEL 011-622-3351
※移転しました)

職業訓練受講生募集

4月受講生募集

建設荷役車両運転科

フォークリフト・小型移動式クレーン・トラクタシヨベル・玉掛け技能講習他
募集人員 20名

ビジネスワーク科

簿記・給与・社会保険・ワープロ・表計算演習
募集人員 15名

■対象

ハローワーク求職登録者

■選考日

3月12日(木)

■訓練期間

4月3日(金)から9月30日(水)

■費用 教科書代

15,000円程度

■受講申込受付期間

2月6日(金)から3月6日(金)

■申込先

ハローワーク釧路

TEL 0154-41-1201

■実施場所

釧路職業能力開発促進センター(ポリテクセンター釧路)

TEL 084-0915

釧路市大楽毛南4丁目5-57
TEL 0154-57-5938
FAX 0154-57-8130

平成27年4月からの 入校生を追加募集します

北海道立釧路高等技術専門学院

就労に向けて技能や技術の習得を目指す方を対象とした、公共職業能力開発施設です。

高等技術専門学院はものづくり関連科目の技能・技術を学ぶことが出来ます。

訓練科目や定員などの詳細は、ホームページをご覧ください。だくか、釧路高等技術専門学院にお問合せください。

■学科

電気工学科・建築技術科・自動車整備科

■募集受付日

平成27年3月27日(金)まで

■選考日

いずれかを指定します。

平成27年

2月2日(月)・2月16日(月)

3月2日(月)・3月16日(月)

3月30日(月)

・入校定員に達した場合は、募集を締め切ります。

(提出の際にはご確認ください)

さい。
・入校予定日は、平成27年4月9日(木)です。

■問合せ

北海道立釧路高等技術専門学院 釧路市大楽毛南1丁目2番51号

TEL 0154-57-8011

中皮腫や肺がんなど、 石綿による疾病の補償・ 救済について

中皮腫や肺がんなどを発症

し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、

労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはご相談ください。

■問合せ

北海道労働局

札幌市北区北8条西2丁目1番1号札幌第1合同庁舎

TEL 011-709-2311

釧路労働基準監督署

釧路市柏木町2-12
TEL 0154-42-9711

道路工事 の お知らせ



迂回路供用中のため
通行に注意してください。

一般国道243号千歳橋架替工事を平成26年から平成28年の3年間で実施しています。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

■工事期間

平成26年1月から平成28年12月まで

■迂回路(仮橋・仮道)供用期間(予定)

平成26年10月20日(月)から平成28年11月まで

※車両幅2.5m以上、車両長さ12m以上の特殊車両は仮道・仮橋を通ることは出来ません。

※特殊車両は、迂回路として国道272号、道道根室中標津線等主要道路をご利用願います。

〈工事に関する問合せ〉

北海道開発局釧路開発建設部 中標津道路事務所
TEL 0153-72-3221

別海町役場 建設水道部 事業課 計画調整担当
TEL 0153-75-2111 (内線3214・3217)

別海町子育て「はみんぐ」 2月の予定



『はみんぐ』は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報、地域の子育て関連情報の提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。

子育ての不安や悩みの相談(木曜日午前・予約制)も受け付けています。

スタッフが親身になってお話をお聞きますので、お気軽にご連絡ください。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

時間	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00～11:30		午前・午後 自由遊び	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	個別相談 (予約制)	ひよこはみんぐ
13:00～16:00			自由遊び	自由遊び	自由遊び	自由遊び

お知らせ
はみんぐセミナー
(25日(水)午前11時から
11時30分)は、フェルト
でお花のヘアピン
とコサージュを作ろう
です。予約は必要
ありません。たくさ
んの参加をお待ちし
ております！

今月のこんにちは『はみんぐ』

尾岱沼	26日(休) 10:00～11:30 東公民館	受け入れ人数に限りがあるため 予約制としております。
西春別	12日(休) 10:00～11:30 西児童館	

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」 別海町1番地 中央児童館内
TEL・FAX 75-1828 メール:hamingu@arens.or.jp

子育て支援センター及び児童館へのご意見・ご要望などがありましたら、児童館またはこども・子育て担当(内線 1313・1314)までお願いいたします。

元気未来っ子 1歳6か月児

() 内は保護者名 ※希望された方を掲載しています。



浦山 星羅ちゃん
(邦広)



昆野さつきちゃん
(麻耶)



池田 護くん
(正人)



西塚 梨桜ちゃん
(利幸)



島崎 芽生ちゃん
(洋介)



小林 叶芽くん
(沙織)



楠 麗光ちゃん
(瑛)



富崎 汐梨ちゃん
(洋尚)



山崎 航くん
(辰司)



木幡菜々心ちゃん
(卓)

保健センター からの お知らせ

2・3月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
2月	3	火	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00~11:00(受付)
	4	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(受付)
	5	木	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00~11:00/13:00~15:00(受付)
	17	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30~12:00
	18	水	4 か 月 健 診	町民保健センター	12:50~13:00(受付)
	19	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町民保健センター	9:15~9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町民保健センター	13:00~13:30(受付)
			★午前に1歳6か月健診、午後に3歳児健診を予定していますが、予定人数のばらつきにより、午前・午後の呼び出し時間が替わる場合があります。必ず3週間前に発送される案内をご確認ください。		
	23	月	1 歳 3 か 月 歯 磨 き 教 室	町民保健センター	10:00~11:30
	25	水	5 歳 児 相 談	町民保健センター	9:15~9:30(受付)
3月	26	木	5 歳 児 相 談	町民保健センター	9:15~9:30(受付)
			フ ッ 素 塗 布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:30/13:00~14:30
	27	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30~11:30/13:00~15:30
	4	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(受付)
	5	木	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:00~11:00/13:00~15:00(受付)
	6	金	5 歳 児 相 談	町民保健センター	9:15~9:30(受付)
	10	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30~12:00
	11	水	4 か 月 健 診	町民保健センター	12:50~13:00(受付)
	12	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町民保健センター	9:15~9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町民保健センター	13:00~13:30(受付)
	18	水	1 歳 3 か 月 歯 磨 き 教 室	町民保健センター	10:00~11:30
	19	木	フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	10:00~11:00
	20	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30~11:30/13:00~15:30

◆2月の4か月健診対象者 対象者には個別に通知します

◆2月の3歳児健診対象者 平成24年1月生まれのお子さん

◆2月26日の5歳児相談対象者 平成21年11月生まれのお子さん

◆2月の1歳6か月児健診対象者 平成25年7月生まれのお子さん

◆2月25日の5歳児相談対象者 平成22年1月生まれのお子さん

◆2月のマタニティクラス対象者 平成27年6月~7月出産予定の方

こころの健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
『こころの健康相談』
を行っています。

2月予定 (予約が必要です。)

13日(金) 13:00~17:00
26日(木) 13:00~17:00

相談は
無料
です

**3月
予定** 5日(木)・19日(木)・26日(木)
13:00~17:00

誰かに話すことで気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりすることがあるはずです。
お気軽にご相談ください。

こんなことで悩まれている方はいませんか？

- この頃気分が落ち込んで元気が出ない……
- 最近なぜか不安でたまらない……
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい…… などなど

困ったときの相談窓口~かけがえのない命を守るために~

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00~24時間)

*ご本人ではなくても相談できます。

*相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00~21:00(月~金)]/9:00~17:00(土)
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00~17:00(月~金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906
- *個人情報・秘密は守られます。

■予約先・相談場所：町民保健センター TEL75-0359 担当：母子保健担当

*すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

平成26年度 子宮頸がん・乳がん個別検診のお知らせ

子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回（平成25年4月以降受診されていない方）の対象です。

日本人のおおよそ2人に1人が「がん」と診断される時代です。乳がんは女性特有のがん第1位の発症率です。

子宮頸がんは女性特有のがん第2位の発症率で20代や30代の若い世代で増えています。妊娠や出産の可能性、健やかな日常生活を奪うがんと言えます。

ご自身のため、大切な人のためにもぜひこの機会にお受けください。

まもなく終了!!
3月31日まで

	子宮頸がん検診			乳がん検診	
対 象	20歳以上の別海町民女性 (平成7年3月31日以前生まれ) で昨年度未受診の方			40歳以上の別海町民女性 (昭和50年3月31日以前生まれ) で昨年度未受診の方	
検診内容	内診、子宮頸部細胞診 (子宮の入り口の表面をこすって細胞を取り、がん細胞があるかどうかを検査します。)			視・触診、マンモグラフィ検査 (乳房をはさんで平らにしてレントゲン撮影をします。)	
料 金	20～69歳：1,000円 70歳以上：500円 無料クーポン券の対象者：無料 生活保護受給者：無料			40～49歳：1,800円 50～69歳：1,500円 70歳以上：750円 無料クーポン券の対象者：無料 生活保護受給者：無料	
検診場所	町立別海病院 産婦人科外来	古野医院 (中標津町)	釧路孝仁会 記念病院 (釧路市愛国)	町立別海病院 外科外来	釧路孝仁会 記念病院 (釧路市愛国)
検 診 日	月～金曜日 8:15～11:00 月・木曜日 12:30～15:00	月・火・木～日曜日 (水・祝日は休診) 10:00～13:00 15:00～17:00	月曜日 9:00～13:00	金曜日 8:15～9:30 月・金曜日 12:30～13:45	月～金 9:00

- ◆検診を希望される方は、保健センターへ申込みください。受診券を発行します。
- ◆釧路孝仁会記念病院・古野医院を希望される方は保健センターへ申込み後、各自病院への予約が必要です。(釧路孝仁会記念病院で乳がん検診を希望される方はお早めにお申込みください。)
- ◆町立別海病院での乳がん検診は保健センターで予約を受付けます。検診希望日の1週間前までに保健センターへ申込みください。
- ◆無料クーポン券の対象者が確認したい際にはお気軽にお問合せください。

◆申込み・問合せ◆ 別海町民保健センター

TEL 75-0359 FAX 75-0337
Email hoken@betsukai.jp

*FAX、Emailには申し込み後2日以内（土日・祝日を除く）に必ず返信をしますの
で、返信のない方はお問合せください。

母子健康センターからのお知らせ



★インファントマッサージ教室

オイルを使用したマッサージです。お母さんと赤ちゃんの絆を深めます。

申込締切は
2月15日

対象 寝返り前の赤ちゃん

料金 町内に住所のある方
1回 ……1,000円
その他…2,000円

3月コース

全4回

★3月5日
★3月12日
★3月19日
★3月26日

【開催時間】
午前10時30分から
11時30分頃まで

★母子手帳の交付

交付を希望される方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いいたします。

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けております。妊娠中から赤ちゃんの事など困った時は、いつでもご利用ください。

問合せ／母子健康センター

TEL 75-2262 FAX 75-0337



2月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
(午後)0:30 ~ 3:00
診療開始(午前)9:00 ~
(午後)1:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院
☎(代表)75-2311
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋 内科医長 鈴木 英雄 内科医長 宮西 秀二	午 前	今 村 西 村	西 村 鈴 木	今 村 西 村	西 村 鈴 木	今 村 鈴 木	- インフルエンザワクチン接種を実施しております。(月曜から木曜日の午後) - 血液・免疫・リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長・予約制)を実施しておりますので、詳しくはお問合せください。 - 受付時間は午後5時15分から6時30分です。診療開始は午後5時30分からです。
	午 後	鈴 木	鈴 木	宮 西	今 村	宮 西 西村(予約制)	
	夜間診療	—	—	今 村	—	—	
外 科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之 医 師 林 雄三	午 前	林 (整形外来) 山 田 (外科外来)	山 田 (外科外来)	中 島 (外科外来)	林 (整形外来) 中 島 (外科外来)	中 島 (外科外来)	- 木曜日午後を手術日とし、外来診療を休診といたしますので、お知らせいたします。また、その他の診療日についても、手術が入ると休診または診療体制変更の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。 - 肛門外来(月曜午後、火曜午前、金曜午後)を実施しております。
	午 後	中 島 山 田 (外科外来)	北 山 (整形外来)	甲 斐 (整形外来)	手術日	山 田 (外科外来)	
産 婦 人 科 副 院 長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承ください。
	午 後	山 内	—	—	山 内	—	
小 児 科 小児科医長 木田 和宏	午 前	木 田	木 田	木 田	木 田	木 田	- インフルエンザワクチン予防接種を実施しております。(火・木曜日午後)なお、インフルエンザワクチンについては予約の必要がありません。 ※予約が必要な予防接種：BCG、ロタウイルスワクチン、水痘ワクチン、おたふくワクチン、4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)
	午 後	木 田	(予約制) 予防接種	木 田	予防接種	木 田	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	原則予約制です。受診については事前にお問合せください。よろしくお願いいたします。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

●出張医による診療科

診 療 科	日付	時間	担当医師
皮 膚 科	6日(金)	午前 午後	こばやし けいじゅ 医師 (札幌医大)
	20日(金)	午前 午後	くま がい あや こ 医師 (札幌医大)
耳 鼻 いんこう科	9日(月)	午前 午後	たかの けんいち 医師 (札幌医大)
	10日(火)	午前	—
	23日(月)	午前 午後	おおくに つよし 医師 (札幌医大)
	24日(火)	午前	—
神 経 内 科	12日(木)	午後	たろ しのぶ 医師 (札幌医大)

※出張医による診療科は、天候・交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

尾岱沼診療所からのお知らせ

2月17日(火)全日、尾岱沼診療所の診療を休診とさせていただきます。

町立別海病院 禁煙外来のお知らせ

あなたの吸うタバコと同程度、またはそれ以上の有害成分が含まれている煙(副流煙)は、条件により15メートル以上先に流れる可能性があります。

タバコの煙が流れる先に、あなたの大切な人、子ども、妊婦さんが居たとしたら……

自分のためにも、周りのためにも、タバコをやめてみませんか。

★お問合せ★

町立別海病院 75-2311(代表)

「禁煙外来について」と職員へお気軽におたずねください。ホームページもあわせてご覧ください。

わが身に菓食う邪心を押さえるためという見上げたもの。私めか
くありたい。
豆を打つは豆撒きのことで季語は冬。

鬼は外心の底へ豆を打つ

西出 孝

今西 青峰

人の動き

平成26年12月31日現在()は前月比

人口	15,639(-5)
男	7,853(-2)
女	7,786(-3)
世帯数	6,363(+7)
外国人	208(+5)
出生	6
死亡	12
転入	37
転出	39

その他 -3

交通事故発生状況

()は平成26年1月からの累計

発生	1件(8)
死者	0人(1)
負傷者	1人(11)

火災と救急

平成26年12月31日現在

()は平成26年1月からの累計

火災	3件(17)
	[死者 0件(0)]
救急	62件(606)
救助	2件(25)
ドクターヘリ搬送	5件(45)

救命講習会の開催について

別海消防署では成人、小児及び乳児に対しての心肺蘇生法、異物除去やAEDの取り扱い、怪我などに対する応急処置など一般の方が行える応急手当の講習会を行っています。講習会の詳細については別海消防署までお問合せください。

(別海消防署 救急係 75-0366)

地域情報カレンダー

(1月22日現在)

日	曜日	イベント内容
2/7	土	ふゆとびあinBETSUKAI2015 農村広場 18:30~20:20
8	日	ふゆとびあinBETSUKAI2015 農村広場 10:00~15:00
17	火	第40回別海町消費者大会 中央公民館 10:00~ ※参加料無料
18	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。
3/11	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。

社会保険事務
相談所開設

2月3日(火) 12:00~17:00 2月4日(水) 9:00~15:00

3月3日(火) 12:00~17:00 3月4日(水) 9:00~15:00 中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要です。 予約先/釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

お誕生・ご結婚

12月31日
届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
久慈柊花里	(ひかり)ちゃん 女 貞 咲 (中 春 別)	
木村友梨奈	(ゆりな)ちゃん 女 洋 平 (上 春 別)	
木村愛結奈	(あゆな)ちゃん 女 洋 平 (上 春 別)	
今井ひので	(ひので)ちゃん 女 竜 馬 (中 西 別)	
久山琥次郎	(こじろう)くん 男 剛 (別 海)	

ご結婚おめでとう

氏名	住所
遠藤 翼・齋藤 美雪さん	(西 春 別)
佐藤 豪・大本 菜摘さん	(西 春 別)



今月の納期

国民健康保険税(8期) 3月2日(月)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

▼風邪をひいてスタートした2015年も、気づけばひと月が経ちました。皆さん、体調など崩されていませんか？
さて、まだまだ寒くなるこの季節、ちょっと気になっている大自然のイベントがひとつあります。それは、「四角い太陽」！写真でしか見たことのない景色を、一度この目で見てみたいと思ひ、どのような条件で見られるのか調べてみました。当初のイメージは、かなり気温の低い日でなければ見られないと思っていたのですが、気温と海水温の温度差が大きくなって条件が整えば、なんと10月頃から見られることもあるのだとか！厳冬期限定のものじゃなかったんですね。
そろそろ流水もやってきます。「流水に行むオオワシを照らし出す四角い太陽」なんていう風景、是非とも見てみたいものです。
(そのとき私は布団の中)

コーヒープレイク